

CDA 規約

チヨークアートデザイナーズ協会

規約

1 協会の構成者

この任意団体は、次項の区分の協会会員で構成される。

2 入会・登録の区分

- 1 エグゼクティブインストラクター会員 エグゼクティブインストラクターコース修了者
- 2 インストラクター会員 インストラクターコース修了者
- 3 プロアーティスト会員 プロアーティストコース並びにそれに相当するコースの修了者

3 CDA 登録費と年会費

CDA 入会費は 1,000 円、年会費 5,000 円。

助賛会員における会費については入会費:3,000 円 年会費：一口 5,000 円。

口数に関して制限はないものとする。

会費については一括払いのみとし、振込手数料はご本人様負担とする。

退会時における会費の返金はされない。

4 入会・登録の方法

当協会への入会は、協会ホームページの入会フォームまたは、CDA 入会申込書に記入の上、当協会へ送付し、CDA 入会費並びに年会費の支払いをもって受理される。

5 個々の活動に関する規定

1. エグゼクティブインストラクターコース修了者の規定

- エグゼクティブインストラクターコース修了者が教室の運営を開始する場合、全て当協会に入会・登録し、所定の書類を記入・提出、運営開始を報告し、当協会公認運営許可を得なければならない。

2. インストラクターコースの修了者の規定

- インストラクターコースの修了者が、当協会の名称を使用して活動する場合、当協会に入会・登録し、所定の書類を記入・提出、運営開始を報告し、当協会公認許可を得なければならない。

3. プロアーティストコースの修了者の規定

プロアーティストコースの修了者が、当協会の名称を使用して活動する場合、
当協会へ入会・登録は任意であるが、販売活動のみとする。

6. 入会・登録有効期間中に登録区分の変更があった場合

速やかに協会本部に届出を行い、登録区分の変更を行う。

7. トラブルと免責について

当協会員と第三者（個人・団体・媒体問わず）が起こしたトラブル・問題については、当事者間の問題として取り扱い、当協会ではその責任を負わないものとする。トラブルが生じた場合、協会員は協会本部へすみやかに連絡することとする。協会は問題解決を約束するものではないが、問題解決に努めるとする。

8 入会・登録の有効期間と更新・退会・除名に関する規定

1. 入会の有効期間は、区分1，2，3共に、当協会に入会が受理されたその月より12か月間とし、退会の届け出または申請がない場合自動的に更新となる。
2. 入会・登録の有効期間の更新は、当人の有効期間の60日前から行える。更新手続き書類は、当協会より入手し送付するものとする。送付、年会費の入金は同様に当人の有効期間の60日前から行える。
3. 退会后3年が経過し再度ライセンスを使用しCDAへ登録・入会后、活動を行う場合は、再度エグゼクティブインストラクターコースを受講することにより再び活動することができる。
4. 有効期間中の中途退会は、当人の意思で自由に行える。その際、登録費並びに年会費は返還されない。また以前、入会・登録していた人物が退会を経て再び入会・登録する場合新規扱いとなり再びCDA登録手続きを行うものとする。
5. 当協会の理念に沿わない行為、名誉に反する行為、その他の迷惑行為によって、当協会が入会・登録に適さない人物と判断した場合、当該の人物の入会・登録・更新の停止、除名を当協会の判断で行えるものとする。

9 協会ロゴマーク・教材の使用について

1. 当協会で使用購入した道具、テキスト、ロゴ、デザイン、写真は他に転売及び、譲渡、コピーすることは一切禁止する。教材のインターネットなどの不特定多数の人を対象に当協会の許可なく販売することは禁止とする。
2. 当協会ロゴマーク、その他オリジナルデザインの印刷物、ホームページ上での素材（オリジナルデザイン）やカリキュラムの内容が他者にわかる写真等を個人で使用する事は、一切禁止する。

以上について違反が認められた場合、協会は直ちに当人へ通告し除名処分とする。

また、違反者には著作権法に基づき罰金もしくは懲役刑が課せられる場合もある。

10 強制解約

本規約に違反する行為、および公序良俗に反し講師や他のメンバーに著しく迷惑をかける行為があった場合、その他、以下の事由に該当し、又はその恐れのある行為が発覚した場合には、退会となることがある。

1. 詐欺その他の不正に利益を得る目的の行為
2. 他のメンバーや講師、その他のスタッフに差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信頼を毀損する行為
3. 他のメンバーや講師、その他のスタッフに迷惑を及ぼす、もしくは恐れのある破棄行為、その他犯罪的行為
4. 性風俗の宣伝、営業行為
5. 特定の宗教、政党及び理想信条に基づく言論、勧誘、ビラ配り等の活動

11 個人情報保護方針

1. 当協会はお客様から直接個人情報を収集する場合は、その都度、利用目的を明示し、それ以外には行わないものとする。
2. 当教室は個人情報への不正アクセス、紛失、改ざん等の危険防止に努めることとする。

12 個人情報の取扱いに関する個別的対応

1. 当協会に入会・登録する際、申込書記載すべき事項の記載を希望しない場合、及び本方針を同意いただけない場合はご入会を断る場合もある。